

伊丹市環境基本計画（第3次） （中間改訂版）

概 要 版

令和7年（2025年）3月

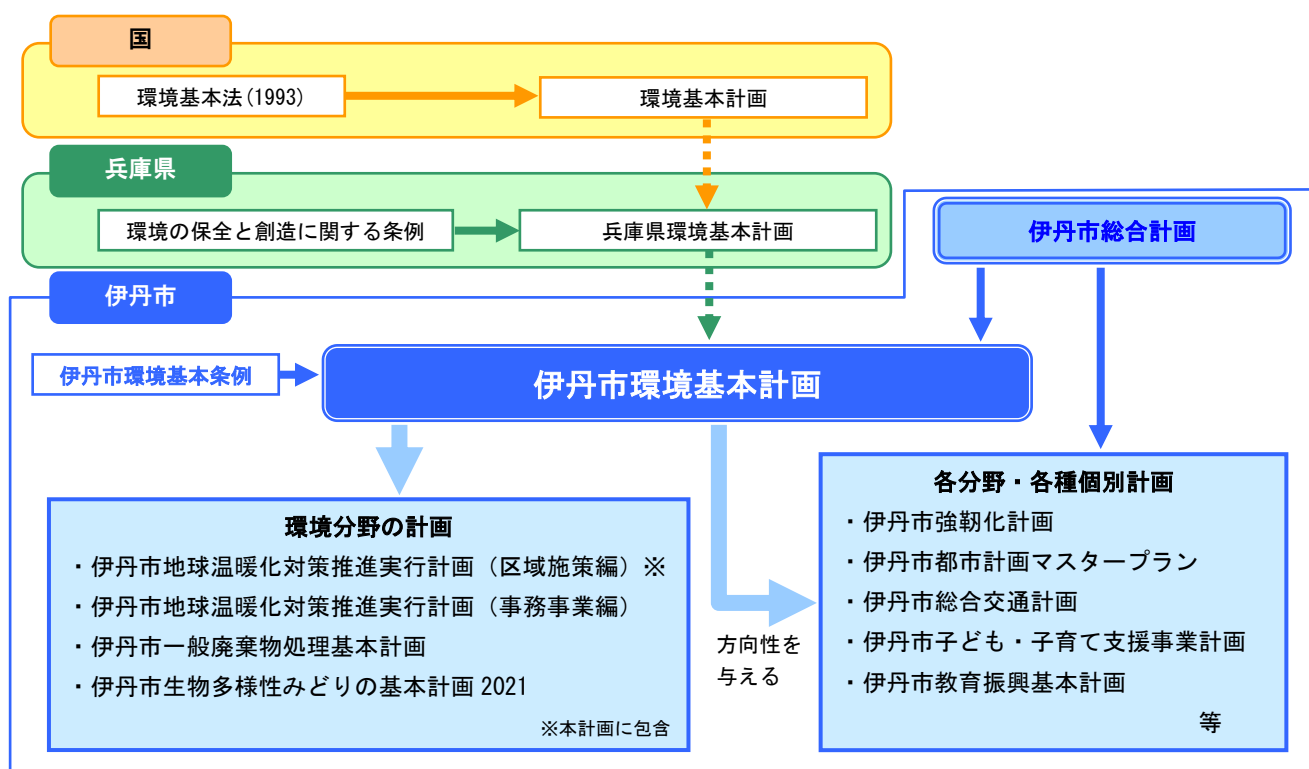
伊 丹 市



計画の位置づけ

「伊丹市環境基本計画」は、伊丹市環境基本条例第 8 条の規定に基づき策定するものであり、主に「第 6 次伊丹市総合計画」の政策大綱の一つである“環境・都市基盤”の実現を目指して、長期的な視点から総合的・計画的に環境施策の具体的な取組を推進するための計画です。

なお、本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 4 項に基づく「地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」を包含します。



計画の期間

伊丹市環境基本計画（第 3 次）（以下、「本計画」という。）の期間は、2021 年度を初年度とし、2028 年度までの 8 年間で計画期間としており、社会経済情勢や環境問題の変化等に適切に対応するため、2022 年度及び 2024 年度に見直しを行いました。

項目\年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
環境基本計画（第 3 次）	策定	→	改定	→	改定	→	→	→	→



目標とする環境の将来像と基本目標

本市は平坦でコンパクトな地域特性を有し、猪名川、武庫川の両河川に恵まれ、昆陽池、瑞ヶ池、伊丹緑地等、水辺やみどりが存在すると共に、大都市に近く交通の利便性に優れた都市であることを踏まえて、本市の環境の将来像を下記の通りとし、これらの水辺やみどりと都市機能の調和・保全を図ります。

自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち



基本目標と施策の方向性

環境の
将来像

基本目標

施策の方向性

自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち

【気候変動】

気候変動に対応するまち

【循環型社会】

資源が循環する
環境に配慮したまち

【自然共生・生物多様性】

自然環境と共生し
生物多様性が保全されるまち

【都市環境】

良質な都市空間の整備と
生活環境が保全されるまち

【人づくり】

環境意識と協働の輪が
広がるまち

①気候変動の緩和策（重点プロジェクト）

②気候変動の適応策（重点プロジェクト）

③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

④食品ロスの削減（重点プロジェクト）

⑤みどりの充実

⑥生物多様性の保全

⑦生活環境の保全

⑧良質な都市空間と住環境の形成

⑨安全で快適な道路空間の整備

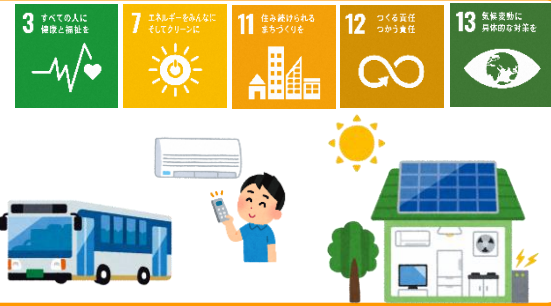
⑩多様な主体が連携協力する体制の推進
（重点プロジェクト）

⑪環境教育・環境学習の推進

基本目標 1

気候変動に対応するまち

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。



基本目標の進捗状況を示す指標

(※ 2020年度実績値)

成果指標	基準年度 (2023年度)	目標 (2028年度)
① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	19,824 t-CO ₂	18,180 t-CO ₂
② 市域からの温室効果ガス排出量（推計値）	844 千 t-CO ₂ ※	722 千 t-CO ₂
③ 浸水対策達成率	88.32%	90.25%

市の主な取組

施策の方向性① 気候変動の緩和策（重点プロジェクト）

事業 1. 行政の率先行動の推進

- 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を推進します。

事業 2. 市民・事業者への活動促進

- デコ活啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。
- 市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入に関する情報提供を行います。

事業 3. 市営バス・自転車利用の推進

- 「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。
- 自転車の安全利用を促進します。

施策の方向性② 気候変動の適応策（重点プロジェクト）

事業 1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策

- 浸水対策を推進します。
- グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。

事業 2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発

- 民間及び公共施設におけるクーリングシェルの指定及び活用を進め、アラート発令時の情報提供を行います。

事業 3. 災害時におけるエネルギー確保の検討

- 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。

市民に期待される取組

- デコ活を意識した生活に努めます。
- グリーンカーテンの設置を進めます。
- クーリングシェルターを活用します。
- 災害時に備え、太陽光発電システム等のエネルギー確保の方法を検討します。

事業者期待される取組

- デコ活を意識した事業活動に取り組みます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
- クーリングシェルの提供に努めます。
- 災害時に備え、非常用発電等の設置を検討します。

基本目標 2

資源が循環する 環境に配慮したまち

限りある資源を大切に、ごみの発生抑制、再使用等に取り組み、資源循環のまちづくりをさらに進めます。



基本目標の進捗状況を示す指標

成 果 指 標	基準年度 (2023 年度)	目 標 (2028 年度)
① 発生抑制率	12.7%	10.9%
② 資源化率	17.1%	18.6%
③ 最終処分量（埋立量）	6,240 t	6,719 t

※廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画を見直した際に目標値を修正します

市の主な取組

施策の方向性③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

事業 1. ごみの発生抑制・再使用の推進

- ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。
- 不用品等の再使用を推進します。

事業 2. 適正分別・リサイクルの推進

- 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。
- 水平リサイクル等の高度なリサイクルを推進します。

事業 3. 事業者への 3R 推進

- 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。

事業 4. プラスチックごみの発生抑制

- マイボトルやマイ容器等の普及啓発を推進します。

事業 5. 適正処理の推進

- 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。

施策の方向性④ 食品ロスの削減（重点プロジェクト）

事業 1. 食品ロス削減の推進

- 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組の普及・啓発を推進します。
- フードドライブを市と事業者・市民団体とともに実施します。

市民に期待される取組

- 繰り返し使用できるリターナブル容器の商品購入に努めます。
- マイバッグやマイボトルを持参します。
- フードドライブを利用・実施します。
- てまえどりを実践します。
- 食品ロス削減協力店を利用します。

事業者期待される取組

- 廃棄物の発生抑制、減量化のための社内教育を徹底します。
- フードバンクの活用により、食品ロスの削減に努めます。
- てまえどりに協力します。
- 食品ロス削減協力店に登録します。

基本目標 3

自然環境と共生し 生物多様性が保全されるまち

身近なみどりを保全するための取組を推進、支援することにより、生物多様性を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます。



基本目標の進捗状況を示す指標

成 果 指 標	基準年度 (2023 年度)	目標 (2028 年度)
① みどりに対する市民満足度	89.9%	90%
② 在来生物の種類数	195 種	195 種
③ 自然緑化活動等に参加している団体数・ 参加人数	120 団体、315 人	120 団体、400 人

市の主な取組

施策の方向性⑤ みどりの充実

事業 1. 魅力ある公園緑地づくり

- 公園施設の長寿命化と再整備を進め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。

事業 2. 身近なみどりの充実

- 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。
- 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。

施策の方向性⑥ 生物多様性の保全

事業 1. 生物多様性に関する正しい知識の普及

- さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。
- 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。

事業 2. 生物多様性の保全及び再生

- 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。

事業 3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策

- 侵略的生物への有効な防除対策を実施します。
- 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。

市民に期待される取組

- 自然とのふれあいの場として、公園を積極的に利用します。
- 公園や公共施設等のみどりを大切に、植栽、花壇等の維持管理に協力します。
- 生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 外来生物による生態系への影響を理解し、飼っている外来生物は野外に放しません。

事業者期待される取組

- 工場や事業所の緑化に努めるとともに、適正に維持管理します。
- 社内教育のなかで生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 生物多様性の保全と再生に取り組む市民団体等の支援等、社会貢献活動を通じ、地域の生物多様性の保全と再生に貢献します。

基本目標 4

良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

生活環境が保全され、環境美化活動や緑化が進み、良好な都市景観が形成された、快適で安全なまちづくりを進めます。



基本目標の進捗状況を示す指標

成 果 指 標	基準年度 (2023 年度)	目標 (2028 年度)
① 環境基準達成率（水質（BOD））	100%	100%
② 地域清掃活動支援件数	728 件	1,100 件
③ デザイン審査における景観計画適合率	100%	100%
④ 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積	228a	228a
⑤ 交通ネットワークに対する市民満足度	78.8%	80.0%

市の主な取組

施策の方向性⑦ 生活環境の保全

事業 1. 監視・指導・啓発等の継続実施

- 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。

施策の方向性⑧ 良質な都市空間と住環境の形成

事業 1. 環境美化活動の推進

- 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。

事業 2. 環境に配慮した都市の形成

- 地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。

事業 3. 都市農業の推進

- 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。

事業 4. 良好な景観誘導

- 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。

施策の方向性⑨ 安全で快適な道路空間の整備

事業 1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備

- 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。
- 通学路・生活道路の安全対策を充実します。

事業 2. 交通安全に関する普及啓発

- 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。

市民に期待される取組

- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 地域清掃活動に参加します。
- 自動車・自転車の安全・快適な利用に努めます。

事業者期待される取組

- 公害防止関係の法令・条例等の適合状況を把握し、周辺環境に配慮した事業活動を行います。
- 事業所周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。

基本目標 5

環境意識と協働の輪が 広がるまち

市民・事業者・市が参画・協働する体制を推進すると共に、環境意識の土台となる環境学習の場を充実させます。



基本目標の進捗状況を示す指標

成果指標	基準年度 (2023 年度)	目標 (2028 年度)
① 環境イベント・講座等に参加した人数	14,984 人	16,000 人
② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合	—%	10%

市の主な取組

施策の方向性⑩ 多様な主体が連携協力する体制の推進（重点プロジェクト）

事業 1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出

- NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。
- 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。

事業 2. 環境と経済の共生

- 環境・社会・経済の課題解決を図る地域循環共生圏を構築します。
- 構築した地域循環共生圏に市民や事業者の参画を促します。

施策の方向性⑪ 環境教育・環境学習の推進

事業 1. 環境教育・環境学習の充実

- 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。
- 就学前施設における環境教育を推進します。
- 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。

事業 2. 環境情報の収集・提供

- 広報・ホームページ等を通じ、本計画に関する環境情報を提供します。

市民に期待される取組

- 人と環境との関わりについて関心と理解を深めます。
- 環境活動に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行っている事業者への理解・関心を深めます。
- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境教育・環境学習を通して学んだことを実践します。

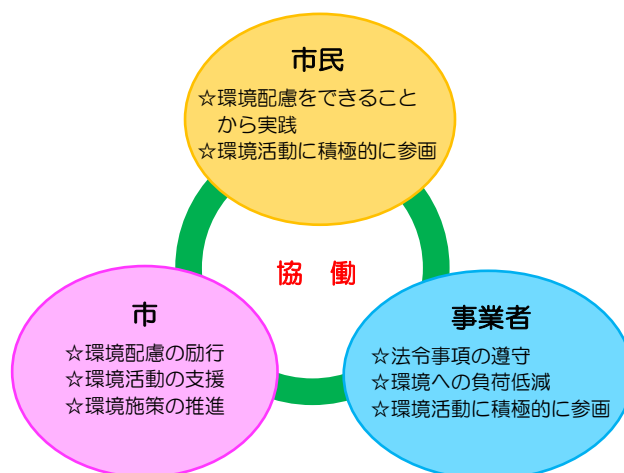
事業者期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 環境活動に参加します。
- 環境教育・環境学習の場や機会・人材・ノウハウ等を市民等に提供します。
- 研修会等により、従業員の環境意識を高めます。
- 環境保全活動状況等の環境情報の公表に努めます。



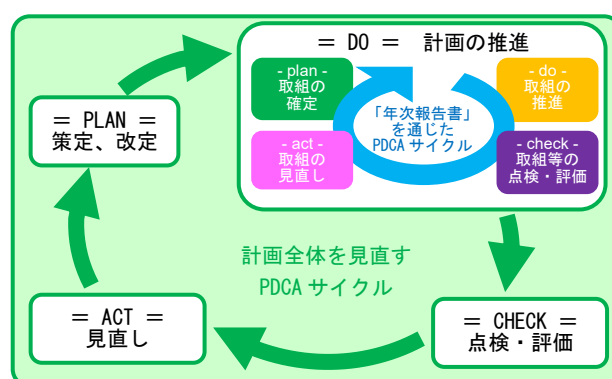
計画を進める主体

本計画を推進する主体は、「市民」、「事業者」、
「市」です。これら三者の参画・協働により、計
画を推進します



計画の進め方

PDCA サイクルにより、①環境基本計画(Plan)
に基づいて、②計画を推進(Do)し、③進捗状況
の点検と結果の公表を行い(Check)、さらに④点
検結果を踏まえて取組のあり方や計画を見直し
(Act)、継続的改善を図ります。



SDGs との関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsには、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野にわたる目標が掲げられており、気候変動をはじめ、生物多様性など、環境に関する項目が多く含まれています。本計画の施策を推進することにより、SDGsの実現に資することにつながるものです。



伊丹市環境基本計画（第3次）（中間改訂版）【概要版】

発行 伊丹市 総合政策部 グリーン戦略室
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地 TEL：072-784-8054 FAX：072-784-8136

6 総政 304-1-079A4